

あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会（第4回） 議事録

日時：平成30年1月29日（月）14時～

場所：あま市役所甚目寺庁舎 2階 第一会議室

1. あいさつ

2. 協議事項

(1)「あま市障がい者計画及び障がい福祉計画等（素案）」についてのパブリックコメントの結果について

(2)「第2次あま市障がい者計画、第5期あま市障がい福祉計画、第1期あま市障がい児福祉計画（案）」について

(3)「第2次あま市障がい者計画、第5期あま市障がい福祉計画、第1期あま市障がい児福祉計画 概要版（案）」について

3. その他

1. あいさつ

委員長： 寒い中、インフルエンザあるいは天候等で大変な思いをされた方もいらっしゃるかと思いますが、この委員会もいよいよ最後ということになりました。定刻通り、第4回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会にご出席を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。時間がまいりましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長： 皆さんこんにちは、あま市長の村上でございます。本日は大変お忙しい中、そして大変寒い中でございますけれど、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会にご出席を賜りましたこと、深く感謝を申し上げる次第でございます。今、八島委員長からお話がありました。昨年7月の第1回策定委員会を始め委員の皆様方にはたくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後はこの計画を元にいたしまして、あま市の障がい福祉の充実を推進してまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましては、本計画があま市の障がい福祉のさらなる発展に寄与するものとなりますよう、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。本日が最終の委員会となるわけでございます。引き続きの策定委員会を最後の最後まで忌憚ないご意見をいただきながら、策定をお願いするものでございます。簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。市長はこれより他の公務がございますので、席をはずさせていただきます。

できます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは委員会開催にあたりまして、事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。事務局どうぞ。

松永次長： 今回の策定委員会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開で開催いたします。また同要綱第7条に基づき、本日の策定委員会終了後、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトに掲載することとなっておりますので、ご承知置きください。本日この委員会におきましては、計画の策定業務を委託しております、株式会社サーベイリサーチセンターの杉田氏を同席させていただきたいと思っておりますので、委員長のご許可をお願いいたします。

委員長： はい、それでは、同席を許可いたします。また本日は、富田委員、服部委員、勝川委員より欠席の届けをいただいておりますので、ご報告させていただきます。
続きまして、事務局より本日の配布資料についての確認をお願いいたします。

松永次長： ～資料説明～

委員長： それでは議事に入らせていただきます。

2. 協議事項

(1)「あま市障がい者計画及び障がい福祉計画等（素案）」についてのパブリックコメントの結果について

委員長： 事務局より説明を行います。

林係長： それでは、ご説明させていただきます。申し訳ありませんが、着席してご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。平成29年12月18日（月）から平成30年1月17日（水）の期間でパブリックコメントを実施しましたが、意見を提出された方はいらっしゃいませんでした。以上で「(1)「あま市障がい者計画及び障がい福祉計画等（素案）」についてのパブリックコメントの結果についてのご説明を終わらせて頂きます。

委員長： ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。
はい、渡邊委員。

渡邊委員： 紙やパソコンでは意見はないということでしたが、口頭も含めて意見はなかったのでしょうか。

委員 長： はい、林係長。

林 係 長： 窓口において、用紙にてのご要望・ご意見と、公式ウェブサイトでのご意見、また、特に
お電話等でのお問い合わせもございませんでした。

渡邊委員： あま市民全体のものという位置づけじゃないと、推進状況とか、あるいは後の考察にもか
かわってくるということから、あまりにも難しいのか、期間が短かったのか、注釈がしにく
い内容だったのか、それを考えて、前年度と対比してどうだったでしょうか。

委員 長： では、係長どうぞ。

林 係 長： 先回の計画については2件ほどご意見がございました。その際は、タクシー券の件、障が
い者の方の移動手段についての問い合わせと、就労関係のお問い合わせが3年前はございま
したけれども、今回についてはご意見はございませんでした。

委員 長： 他にご意見ありませんでしょうか。無いようですので、次に進みます。

(2)「第2次あま市障がい者計画、第5期あま市障がい福祉計画、第1期あま市障がい児福祉計画(案)」 について

委員 長： 事務局からの説明を求めます。お願いします。

事 務 局： ～資料説明～

委員 長： ただいま事務局より説明が有りましたが、この件につきましてご質問がありましたら伺い
ます。はい、静谷委員。

静谷委員： はい、3点ほどあります。まず、42～43ページで相談支援がかなり重要な位置を占め
ているということなのですが、障害相談支援事業所が3年位前に出来たと思うのですが、ど
うして、一番ケースを扱っていて、そしていろんな問題点や知的・精神・身体すべてを網羅
して扱っていて、一番ダイレクトに皆の意見を吸収している人たちのセクションである相談
支援が、一番この計画でこの場に居ていただきたいのに、この場に入らなかったのか、が一
点。

先回11月にいただいた資料がありますね。ほぼこれを基本にやっていると思うのですが、
11月の資料の116ページと、今の124ページ、「地域生活支援拠点の整備」というところで、
11月にはきちっと備考のところ「平成32年度末までに圏域に少なくとも一つを整備するこ

とを基本とする」という備考が載っているのですが、今回のものはないですね。それと、第5期数値目標の下の方のところにも、前の時には、県のほうの意向なのかもわかりませんが、下の段のところの「平成32年度の事業所ごとの就労移行率 30%」と備考が入っているのですが、今回また未設定になってしまっているのです、これから見ると後退しているような気がします。本当は回を経るごとに計画が充実してこななければならないのに。

もう一点、131ページの「地域生活支援事業の見込量」の一番下、「基幹相談支援センター、基幹相談支援センター等機能強化事業については海部圏域での設置を含めて、引き続き海部東部障害者総合支援協議会において協議していきます。」と書いてあるのに、平成32年まで未実施となっている。「32年までに少なくとも1つを整備することを基本とする」と11月の段階で謳ってあって、11月の資料にも確かに未実施とずっと書いてあったのですが、謳ってある以上は32年に到達していないのに未実施というのはどういうことなのか。引き続き検討中だとか、いろんな用語があると思うのですが、これでは全く32年までに目標とすると言っておきながら、やらない。という風に受け取れてしまいましたが、その点はいかがでしょう。

委員長： 今大きく3つありましたが、一つずつ答弁のほうをお願いいたします。

林係長： まず1点目につきましては、相談支援事業所を社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、今まで社会福祉協議会の局長さまに委員をお願いしている関係で、服部委員さまに出席していただいております。実際、今回委員会を開く際にも、社協の相談支援事業所のほうから、相談支援事業所として委員会のほうに参加をしたいというようなお話もございました。ただその時点では委員さんが決まっていた段階でしたので、また今度3年後6年後の段階で調整をしていきたいと思っております。全体的な委員さんも見直してということも想定しております。ただ、相談支援事業所に対してはこちらの計画のほうもお示しして内容についても見ていただいております。

あとは、地域生活支援拠点の整備の件ですが…

静谷委員： （資料2の124ページで）地域生活支援拠点を圏域に一つ設けるということですね。絵が載っていて、2つの場合（多機能拠点整備型及び面的整備型）が想定されるので、きちっと11月には載っていたのに、今回は載ってなかったのか、でも、せっかく11月の時点で備考の欄に比較的目標に近いことが載っているのに、最終案で抜けちゃったというのは、もったいないなと思いました。

委員長： それでは続きをお願いします。

林係長： 事務局といたしましては、表記について整理させていただいたということで、特に後退というような風には考えておりませんが、ただ表記についてそのような誤解があるようでしたら、こちらの備考欄のところ、全体の数値が「平成32年度末までに圏域に少なくと

も一つを整備することを基本とする」というように付け加えさせていただきます。

静谷委員： 資料の 125 ページ、下のほうにある「第 5 期数値目標」の就労移行にあたって、事業所の欄の備考欄が全く今回抜けてしまっています。先回の 11 月の資料では「就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とする」という、このような目標はすごく大事だと思うのですが、目標があるから目標に近づけようと努力するのだけど、ここが空白だったら、ただ文言で揃えただけ。なかなかお忙しいと思うので手が付けられない状態になっていくと思うのですが、その点いかがでしょうか。

委員長： 係長、どうぞ。

林係長： はい、こちらの表記についても一度確認させていただいて表記いたしたいと思います。

委員長： 今の答弁ですけれど、単純に欠落したのか、意図的に表記が必要ではないのかということだと思うのだけど。その確認をしているのだけど、それは間違いなく入れるということですか、答弁としては。検討するということですか。

林係長： こちらの就労移行支援事業の利用者数のところなのですが、本市においては就労移行支援事業所が存在しないということで、今回最新の案につきましては未設定ということで表記をさせていただきましたので、すみませんがこちらにつきましてはこのままで、文面の中で表現させていただいたということになります。

委員長： はい、静谷委員。

静谷委員： では 11 月の時点では、あるかないか分からずにこの文章を載せられたということでしょうか。11 月に送っていただいたところにはきちっと書いてある。こちらで計画してなくて、国から下りてきた文言、ということでしょうか。

委員長： それでは、林係長。

事務局： はい、一応ある程度国や県の様式が定まっておりますので、そのように前回は表記させていただきました。

委員長： 静谷委員、よろしいでしょうか。

静谷委員： はい、わかりました。

委員長： では 3 番目の回答をお願いします。林係長どうぞ。

林 係 長： 基幹相談支援センターにつきましては、圏域の中でも重要な課題としてよく取り上げられております。ただ、国の方針としては、基幹相談支援センターを圏域に一つ作るということにはなっておりますが、正直あまり進んでないのが現状でございます。圏域との兼ね合いもありますので、こういった計画には積極的に実施という表記ができないという事情もございます。

委 員 長： 質問の内容は、「未実施」という言葉についての事柄ですよね。先なのに何故未実施かというところをおっしゃっていると思います。

静谷委員： 32年度までやらない、と裏を取ればそういう風にとれかねなかったもので、せっかく「32年までに少なくとも1つを整備することを基本とする」という文言が、いくら国から下りてきたにしても載っているのに、「全く 32年度までは手つかずです」という、未実施という言葉はそういう意味合いに取れたので、それで質問させていただいたのですが。

委 員 長： 今のは表記の問題だけだと思うのですが、静谷委員が言われたように、それだけ受け止めるとこのようになってしまうので、これについての解釈というか、意図は分かりますが、このままでいくのかどうするのかということですね。
はい、渡邊委員。

渡邊委員： 目標設定というものは、県であれば参考資料とか、備考欄という欄を作って、国や県はこの方向を向いていますよ、でもあま市はまだ向いていない、ということは何らかの形で、向いてないと書くのは別ですけども、国や県の方向を向いていますよということを、備考欄をつけて説明してやらないと、分からない。今の問題にしても然り。やはりきちっとやれること、やれないことはいいです。でもその方向を向いて歩いていますよ、考えていますよ、というようなことを説明する。だから再度引き続き、海部東部障害者総合支援協議会において協議していきますと書いてあるように、やはりこういうような具体的に分かりやすいコメントを入れて文を完結していくべきではないかなと思います。

委 員 長： はい、そういう意味合いというのはよく分かれていると思うのですが、あとはどのように表記するかということについて、これは検討を要すると思いますが、いかがですか。

林 係 長： 131 ページの下段に、一応協議してまいるというような表記はさせていただいているのですが、圏域となると、正直実施というふうには…

静谷委員： 「協議していきます」という文面があるのに、32年度に未実施という言葉は不適當ではないか、ということ。要するに、協議中とか検討中とか。それだったら一番下の備考欄と相まって、検討していただいているんだ、という感覚を受けるのだけれど、この備考欄に書いて

あるのに、32年度未実施、まだ3年あるのに、と思ったのです。その点を納得しなかったので質問いたしました。

林 係 長： では、未実施という表記について、もう少し適当な表現を探してまた検討してまいりたいと思います。

委 員 長： はい、岡崎委員。

岡崎委員： おおまかにお話させていただきます。まず、今回の資料とは合うかわからないですが、98ページの「差別の解消及び権利擁護の推進」ということで、先程報告がありましたように、パブリックコメントがゼロでした、ということで、市民の関心がそんなにないのかなという思いをしております。その中で、下から8行目のところ「障がい者やその家族等への周知が不十分であると考えられます」とあります。やはり、パブリックコメントが上がってこないという自体が、障がい者や市民を含めて、周知がされていないのではないのかなと思います。

それから、次のページで、「市職員の対応要領」これは提出されたという先程報告があったのですが、対応要領についての研修はあったのですか。

委 員 長： では、林係長。

林 係 長： 全職員の研修がございまして、その中で研修会を開催いたしました。

岡崎委員： 本当にその中で障がいといっても様々な障がいがあり、私共も年齢が上がってくると当然高齢化になってきますので、是非その中で当事者を含めた研修会を実施していただきたいなと思います。

それから次ですが、114ページの主要施策というところで、新庁舎の基本設計ということで、「障がい者が安心して来庁できる新庁舎建設に向けて、バリアフリーの考えに基づいた設計と障がい者専用駐車場等の整備を目指します」という項目ですが、この間、市の新庁舎に関するものを出させていただいたのですが、まず自分のほうから提案させていただきたい。

この最終設計は「思いやり駐車場」という表現になっていましたね。「思いやり駐車場」と、例えば障がい者に対する表現の仕方はかなり違うわけです。このあいだ、駐車場の問題が改善されましたよという報告が一件ありました。その中で、例えば、思いやり駐車場と身体障害者等の駐車場というのは、基本的には私は違うと思います。なぜかという、思いやりといたら例えば高齢者の方とか、妊婦さんとか、そういう方については思いやり駐車場だと思うのですが、ただ、私自身が車いすを使っておりますが、車いす駐車場のスペース・幅、3.5m何故必要かということが分かっているのかな、というのがあります。

それぞれの立場があると思います。思いやり駐車場というのはどの方が利用するのですか？例えば、今回本庁舎の件で、思いやりが4台というスペースが上がっていました。600台で4台はおかしいな、と。バリアフリーの進歩に基づいていないのじゃないかなということ

で、出させて頂きました。

この件については、少し他のエリアなのですが、滋賀県は車いす優先と思いやり駐車場というのが完全に分離されています。なぜかという、スペースの問題とか、それで違います。思いやりという、例えば高齢者の問題。日本国民は今1億、高齢化社会ですね。例えば日本国民を1億人と例えたときに、1/4の2500万人は高齢者なのです。そこを利用するにあたってはスペースが足りないのではないかなど。

それから先程もありましたように、トイレの問題。多目的トイレなのか、車イス用トイレなのか、誰が使うのかというのがあります。これについても自分自身が直面したこともあります。直面して使えなかったということもあります。それで、事例を出させていただきますが、甚目寺の総合福祉会館ですね、その事例を見て頂くと分かると思うのですが、1階～3階は男女別で車いす男女別、普通一緒ですね。これって人権の問題が上がってくるわけです。男女共用なので。家ではいいかもしれないですが、公共の場ではおかしいのではないかなど、出させていただきます。

それぞれの立場がありますし、それぞれの意見は上がってきます。例えば、ホームページの中ですけれども、「車イスを利用していないが歩行が困難な方からの相談です。」ということで、車イスと歩行困難と、かなり意味合いが違うのではないかなど私は思います。

それから先程言われたように、未実施ということで、また検討いただけるということで、本当に未実施というのはおかしいのではないかと思います、という意見でございます。

委員長： 非常に具体的な使用する方々の立場に応じて分けなければいけないというご意見でしたが、それに関する庁舎の要望というのは、果たしてどうなっているのかということが問題になってくると思います。その辺りは実証がどのようにされているのか、答えられる範囲でお願いいたします。はい、恒川主幹、お願いします。

恒川主幹： 先程係長も申しあげましたように、企画政策課のほうで新庁舎に向けての各課のヒアリングがありまして、岡崎委員のほうから事前にご相談を受けていた内容、それと市民病院のスロープの問題等、ご報告させていただきました。我々の方も図で見ると、思いやり駐車場という表現で4台確保されているというところがあったのですが、ヒアリングの中で立体駐車場の準備をしております、計画の中で、そちらのほうにも設けますとのことでした。建築確認を進めていく上で愛知県の「人にやさしい街作りの推進に関する条例」というのがありまして、それに基づいて実施しているところもあるのですが、企画政策課と我々社会福祉課では、考えるところが違うものですから、委員さんが言われますように、思いやり駐車場と、障がい者の駐車場というのが違うということ、企画政策課に説明してきました。本日また策定委員会で、貴重なご意見をいただいておりますので、また係長と一緒に企画政策課にその旨伝えさせていただきます。

私は市民病院に2年間建設のほうで行っていた経緯がありまして、最後の2年でしたので、北側の図面を見た時に、岡崎委員が言われるように、スロープが急だとか、この間のように雪が降った時に、これは雪が溶けないぞとは言ったのですが、どうしても確認が下りている

段階で何ともならないというところがありました。そのようなご相談を受けた時は申し訳ないですが地下駐車場のほうに入れていただいて、そこでエレベーターをとという説明をせざるを得ないということがありました。ですので、建てる前にそういったご意見を企画政策課のに伝えていきたいと考えております。

岡崎委員： 市民病院の件であがってきたのですが、一番最初の内覧会で、これすごいなと、上から見たらスロープ長いな、というかもすごく急で、それと同時に屋根がない。例えば私を含めて自分のおじいちゃんおばあちゃんでも構いません。その方が、例えばそこまで辿りつきました。先程言われたように地下の駐車場に入ったらいじゃないか、と言われますが、地下の駐車場に入るくらいであれば、スロープをもっと安全にしないと。スロープというのは、人が歩くのと同じスペースだと思います。今回のように雪が降ったら1週間ぐらいガリガリですね。恐らく溶けていないです。敢えて言うなら、私の案だったら、下まで行って救急車呼ぶかと、どこまで行くといったら、上まで上げてくださいと。そういうことになってしまうんですよ。車のある人はいいですよ。自分が車に乗って何不自由なく40年ほど乗ってきました。最近乗り降りがものすごくきつくなってきました。乗り降りの時に落ちて骨折したら大変なことになりますので、送ってもらいました。だから現状を、2.5m～3mくらい上がりますけども、その分を含めて大丈夫かなと。今回おそらく東側も置いてあるから、今の市民病院みたいな状況ではないと思うのですが。ごく本当に普通の障がいを持っている方も、セントレアじゃないけど動く歩道までつけてくださいとは言いませんが、それに見合ったものを付けるべきだと思います。必ずつけてください。最初から思っていました。上から見たらすごく恐怖感がありました。以上です。

委員長： そのご意見、庁舎の新設について伝えるようにお願いしたいと思います。
はい、静谷委員。

静谷委員： 先程駐車場とトイレの話が出たので、すみません。私の娘が知的障がいと身体1種2級を持っています。出かける時はトイレ・駐車場をよく利用させていただくのですが、最近遠出する時は手帳を持って行きますが、近場の大きなスーパーに行くときは手帳を持っていかないことが多いです。そうすると手帳を提示しないとダメという場合もありますし、最近サービスエリアなどは杖をついた高齢者の姿と妊産婦と車いすの方の絵が描いてあって、どなたでもご利用できますという表示がすごく多いです。そうすると、短い距離ならうちの娘は手引きや抱えてなら歩けますので、車イスを出したりするよりも手間がなくていいなと思って近いトイレだと歩かせる。車イスマークだけだととても入りにくい。総合的な表示があれば安心して使える。駐車場もその通りです。特に駐車場で手帳を提示してください、という所も昔あったので、すごく停めづらい。でも歩く姿を見れば必要だと分かってくれるのですが、今の流れとしては総合的な弱者に対する表示、どなたでも使っていていいですよという表示が使いやすい。誰でも安心して私も利用していいのだな、車イスマークだけだと車イスがないと入りづらいなと少し身体障害1種2級を持っていながら思ってしまうので、その点も

これから新しく出来る公共施設の表示マークにそういう配慮をしていただけると、どなたにも安心して使っていただける。

トイレに手すりがあるだけでもすごく違います。車イスの場合、あま市の公共施設もありますが、扉が車イスマークなのに、開き戸だった。どうやって入るのかと思った。車イスに乗っていないと分からないと思います。中さえ広くすればいいという問題ではない。うちの娘もトイレには当然介助がいりますので、普通のところでは介助するにはスペース的にすごく狭い。開き戸で二人で入ると足がつかえて扉が閉まらない時もある。皆が使えるものなら引き戸にしていれば入りやすいし出やすいし利用しやすい。これからの公共施設ではそういうふうなことも考えてくださるとうれしいなと思います。

委員 長： 静谷委員の個別の事案なのですが、新しい建物に関しては配慮されると思いますけれども、現在あま市のどこかにあるという話は別の事案として所轄のほうに要望するように届けてください。

それでは恒川主幹。

恒川主幹： 今、静谷委員からもトイレのお話が出たのですが、以前、企画政策課の担当とトイレの話もしました。先程人権という言葉も出たのですが、最近ではLGBTということがありまして、体は男性だけど心は女性、逆の場合もあるのですが、そういうところまで含めて担当のほうは考えております。病院の時もそうだったのですが、私も病院のモデルルームが出来たときに、看護師さんと一緒に車イスに乗って試してみたのですが、やはりどうしても実際に乗ってみるとここが邪魔だとか引っかかるかありますので、委員長が言われるように、必ず最近の建物は検証されると思いますので、その辺りはご安心下さい。そういうことも含めて本日の策定委員会での内容を伝えさせていただきます。

委員 長： はい、岡崎委員。

岡崎委員： 先程からトイレや駐車場の問題がありましたが、例えば車イスマークと思いやりというのは基本的に違うと思います。3.5 というのは何故その長さがあるべきなのか、求めているのか。先程委員長が言われましたが、これから新しいものだからいいでしょう、というこの考え方はやめましょう。無茶な言い方かもしれませんが、例えば、新しく新庁舎ができます。50年100年先の問題なのです。そこまで対応したものを作ってもらわないと。例えば他の事案なのですが、名古屋城の木造化の問題。50年100年ではなくて1世紀の問題だ。ハンゴと一緒になのです。階段昇降機をつけましょう、というのも無理。表現的には無理だと思う。例えば木造で改修をやっていけば1世紀もつわけです。それを踏まえてやっていただかないと。特に新庁舎の場合、市民の皆さん来てください、というものを作ってくださいのわけです。特に防災の拠点ということなので、ひょっとしたらそこに避難するかもしれない。トイレの問題とかそういうものを含めた時に、本当に対応できるのか、という思いがあります。

委員 長： はい、では渡邊委員。

渡邊委員： 日本にない愛知県にない新庁舎ということで、ここに福祉の殿堂を作るんだと。新庁舎はそれを基本にして作る、その辺りを忘れないようにしてもらいたい。通常人だという頭で設計というのがいつもあるから、そうではなく、今回は福祉の殿堂を作る。それを頭に入れて、庁舎を作ってほしい。要望がこれだけ出ているわけです。以上です。

委員 長： はい、当り前のようで厳しい意見であったと思うのですが、これは現実に使われる人のご意見として極力反映するように強烈的な後押しをお願いします。では、山田委員。

山田委員： この機関紙の作成には、前回は参加させていただいているのですが、今回も皆さんへのアンケートを取った意見がずっと載っていますね。その中で、職員さん達はこの本に載せたというだけではなく、この中の意見、例えば施設等作ってほしいとか、障がい者が話し合うサロンとか、いろいろございますが、そういう中の一つでも取り上げて、本だけではなく、やっていこうとか、そういうことは全くないでしょうか。

委員 長： 松永次長、お答えください。

松永次長： 当然皆さんからの貴重な意見をたくさんいただきまして、私達も検討しております。私達社会福祉課だけではなくて、今総合支援協議会という大治町と一緒に協議会をやっているものですから、その中で一つずつ検討させていただいて、出来ることから始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 長： はい、山田委員。

山田委員： 今日富田委員がいらっしゃらないのだけど、その前の時にも言っていましたね。その前に作った本の中で、何かでも実施できたものはありますか、という意見もあったのだけど、今回もそういうことはないでしょうか。毎回同じようなことを聞いているようですが、何かございませんか？骨組みだけで肉が一個もつかない、と前も言っているような。

松永次長： 今言われたように、なかなか実行には結びつかないのですが、総合支援協議会をやっている中で、一つずつどういうものが必要か検討しています。発達障害の方のサポートブックであったり、権利擁護の関係であったり、就労の関係ですね。去年の5月に、あま市と大治町で就労支援の事業所を集めてはたらくフェアというものをやりまして、これからの就労に向けて、一つずつできる範囲でやっております。相談の拠点であったり、皆の集まる拠点が出来る、その一つとしてフェアをやらせていただき、多くの方に来ていただきました。来年度も要望が出ておりますので、それに向けて頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長： はい、渡邊委員。

渡邊委員： 今、前年度と比べてどうだったかということをおっしゃいました。数値で協議することも大事ですけれども、言われたように、住民の理解度、事業所の協力度、それもどうだということも、数値でも表現するけどもそういうことを理解する利用者が増えた、数も増えた、そういうような表現がどこかに盛られていると、動いているなということが我々でも分かるし、一般住民の方も分かる。そういう協力していることが分かるものが欲しい。いつもと同じように終わるのがもったいない。実際にやっているのだから。やっていることが分かるものを付けてほしいと思う。

委員長： 世の中、見える化、数値化、が大事だとは思いますが、職員の皆さんも異動してしまいますし、過去のことがよく分からないとか色々あると思うのですが、極力どなたが替わられても分かるよう、今後その辺りの考えも取り入れていただければと思います。

はい、岡崎委員。

岡崎委員： 先程、どんなものが実施できたのかということですが、自分の障がいの流れの中で、私自身が45年前に怪我をしています。その当時福祉というと、何か欲しいのか、と言われた時代でした。あえていうなら、近くの方と喧嘩したこともあります。「いいね」と言われて「なんで」と聞いたら、「役場から何でももらえるから」と。俺は乞食じゃないぞと。だから、町の中は良くなったといえば良くなった。例えば新幹線1つ見ても、昔は1週間前に必ず申し込んでくれ、という状況でしたが、今は当日で乗れますので、ずいぶん改善はされました。

ただ、駐車場やトイレの問題は幅広くなったのはいいのですが、使いづらくなった。パーキングパーミットという制度、ご存知だと思うのですが、これは佐賀県から動き出しました。一番困っているのは京都。京都は観光客で溢れてしまって、そこに住んでいるものが停められないという。現状では追い込まれてしまっている。どうするんだと、なってきます。だから、今までの前進は確かに私自身では評価したい。先程の新庁舎の問題ですが、50年100年いや1世紀先を見据えてくださいよ、という思いです。全体に改善はなったと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは静谷委員。

静谷委員： 4回出させていただいた総合的な感想です。私達この立場から、重い障がいを持っている方のグループ訪問ということを通じてこの場で発言させていただいたのですが、文言としてはかなり入れていただいたと思って本当に感謝しています。でも結局、整備・推進という言葉に終わって、具体的な手法が語られていないというのは、すごく残念だなと思っています。ただ、福祉課の方も替わられるし、何でも3年では出来ないことでも、3年・3年・3年と、10年経てば必ず何か大きな変化、思いを持ってやり続けることが結果に結びつくと思いますので、整備・推進という言葉に終わらずに、この3年間、私達も当然努力します。当事者で

すから。でも福祉課の方にも、整備・推進という言葉に沿って頑張っていたらうれしいなと思います。ありがとうございました。

委員 長： はい、渡邊委員。

渡邊委員： 最近、介護タクシーとか福祉タクシーというのは、内容であったり、費用であったり、運用方法であったり、言葉が違うから内容も違うと思うのですが、どういうものか分からないので教えてください。

委員 長： では、それについての説明を、林係長。

林 係 長： 私の知っている範囲での答えになりますが、介護タクシーというのは、車イス等が乗れるようなタクシーだとか、タクシーの運転手さんが介護の資格を持っているとか、というように聞いております。ここのタクシー会社は介護タクシーがあります、というリストが高齢福祉課にありますが、障害福祉係のほうでは把握はしていないので、そういうお問い合わせがあったら高齢福祉課で確認してお伝えするようにしています。

委員 長： 所管が違うということで、大変恐縮ではございますが、
他はよろしいでしょうか。それでは次に進みます。

(3)「第2次あま市障がい者計画、第5期あま市障がい福祉計画、第1期あま市障がい児福祉計画 概要版(案)」について

委員 長： 事務局に説明を求めます。

事務局： ～資料説明～

委員 長： ありがとうございます。それでは質問に入りたいと思います。質疑のある方はどうぞ。
はい、林係長。

林 係 長： 先ほどの話の中で、6ページの「未実施」という表記につきましては、計画の中身と併せて表現についてまた検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

山田委員： 単純な質問ですが、それぞれ概要版とこれというのは、だいたいいつも何部ぐらい作成で、どのような配布を考えてらっしゃるのですか？

委員 長： では林係長。

林 係 長： 計画書については150部印刷いたします。概要版については500部印刷いたします。配布先は、計画書については議員の先生方、近隣市町村さん、各委員様、あとは他の計画がある際に参考資料としてご提示することはありますけれど、基本的には全員に配るというものではありません。公式ウェブサイトにはもちろん掲示はいたします。

山田委員： 予算はあると思うのですが、いつも思うのですが、委員をやっているので手元には頂くのですが、他の会員さん達はこれについて全く知らない。アンケートを配ったのは何千と多いのですが、せめて広報にこういうものがありますので希望者は取りに来てください、というように、一般の障がい者にこういうことをやっていたことを知らせる方法及び配布を、予算的に足りないのかもしれないですが、そういう予算というのは全く考えてらっしゃいませんか。もし皆様がたくさん取りに来たらなくなるので。

委 員 長： 先程ウェブで載せるということをしていましたが、それはあま市民全員が見ようと思えば見える、という意味ですか？林係長。

林 係 長： あま市民といいますか、全国各地みなさんどこの市町村もそうなのですが、ダウンロードで印刷ができるようにはなっています。

委 員 長： 各障がい施設の関係者等、おそらくそういうところにもあった方がいいのかなと思います。

山田委員： せめて希望者は取りにきてください、というくらいは。そうすると部数に余裕がないといけません。なぜかと言うと、実は身障協会の協会員でも、これについてこういうものがあるということを知らない人がすごく多いです。もし配ってもいいと言われるのなら、あま市はこういうものを作っていますと。ウェブだと見れる方ばかりじゃないですが、本なら見ようかなという人もやっぱりいるのです。全員にまでは大変ですが、せめて希望者なら受け付めますという、そういう余裕がどうかと。予算の面が大変だとは思いますが。せめて作ったら当事者の方が欲しいという人のお手元ぐらいには行けるといいかなと思います。私はこういうものがあるのが当然ですが、ふと理事会で話しても、それなに？という感じで。

委 員 長： 静谷委員。

静谷委員： 以前、団体としてヒアリングを受けたことがあります。でもそういう冊子が出来たことは全然知らなくて、昨年か一昨年か、あま市の総合計画の時に初めて知りました。せめてヒアリングで聞き取りをされた各団体の役員くらいにはお示しして下さってもいいのにな、と思いました。今回も、私達の会は3地区でヒアリングしています。1地区に1冊ずつは、少ないけれど、せめて役員に1冊ずつあれば理想です。

委員長： お二人の委員の主旨はよく分かりまして、これは当然予算との関わりがあると思いますし、どこまで果たしてこれを交付させるか、お手元に届けるかということについては、やはり私個人も含めてこれは必要だなと今お伺いしまして感じましたが、150部が妥当かどうか今私は申し上げられませんが、そういう可能性も含めてご配慮いただけるのであれば、委員長のほうからの要望も含めてお願いをしたいと思います。

他はよろしかったですか？

本案を持ちまして、当委員会の意見と致します。委員会の皆様、大変お疲れ様でございました。4回にわたりまして、皆様の貴重なご意見を頂戴しました。現場の生の声として、知らないことがたくさんありましたが、4回の策定委員会が無事に終わろうとしております。皆様のご協力とご意見・ご発言に感謝申し上げます。これをもちまして議事を終了させていただきます。

それでは、「その他」に入りますので、事務局からお願いします。

3. その他

松永次長： ありがとうございます。本日の報酬につきましては、後日指定されました口座に振り込みさせていただきます。なお、製本いたしました計画書及び概要版につきましては、後日皆様に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。それではここで、加藤部長よりご挨拶させていただきますので、よろしくお願いします。

加藤部長： それでは私のほうから一言申し上げます。委員の皆様には長きにわたり本計画の策定に向け、ご熱心に議論していただき、また、たくさんの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今後はこの計画をもってあま市の障がい福祉の充実を推進してまいりますので、委員の皆様におかれましては、本計画があま市の障がい福祉のさらなる発展に寄与するものとなるように引き続きお力添えをお願い申し上げます。最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本計画の策定にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

渡邊委員： コンサルタントに来てくださり色々な所にも行っていると思いますが、コンサルタント会社としては、いろんな大事な意見もありましたので、総括的に感想も含めて聞かせていただいてもよろしいですか？

委員長： コンサルタントはあくまでもオブザーバーですが。委員さんからご意見ありましたので、折角4回も顔なじみになったわけですし、同じ業務に携わって、何か感想があればご発言してください。

コンサルタント： お時間をいただきありがとうございます。4回参加させていただきまして、皆さんの活発な

ご意見がありまして、この計画書が形になりました。皆様のご意見だったり、アンケート調査の結果、こういったものをできるだけ計画の中に反映させようということで、事務局の皆様と一緒に作り上げてきたと考えております。すべてなかなか100%というわけにはいかないのですが、なるべく反映させていただいたという風に思っています。今後これを評価していくことも重要になりますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。これをもちまして、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を閉会とさせていただきます。本当に長らくありがとうございました。